

京都大学ウイルス・再生医科学研究所ウイルス診断受託検査等料金規程を廃止する規程

京都大学ウイルス・再生医科学研究所ウイルス診断受託検査等料金規程（昭和40年4月1日総長裁定制定）を廃止する。

附 則

この規程は、令和元年12月17日から施行する。